4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る次の事項

(1) 類、容量、最高使用圧力、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用圧力、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び可搬型の別に記載すること。）

(2) 容量、揚程又は吐出圧力、最高使用温度、主要寸法、最高使用圧力、材料、個数及び取付箇所、類、出力、個数及び可搬型の別に記載すること。）

(3) 容器の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(4) 貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料及び個数

(5) ろ過装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(6) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

(7) 主配管（スプレイヘッダを含む。）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、取付箇所を付記すること。）

5 燃料取替用水設備に係る次の事項

(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所

(2) 主配管の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

6 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針、適用基準及び適用規格

7 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1) 品質保証の実施に係る組織

(2) 保安活動の計画

(3) 保安活動の実施

(4) 保安活動の評価

(5) 保安活動の改善

沸騰水型発電用原子炉施設に係るもの（蒸気タービンに係るものを除く。）にあっては、次の事項

1 原子炉冷却材の種類及び純度並びに原子炉圧力容器本体の入口及び出口の原子炉冷却材の圧力及び温度

2 原子炉圧力容器本体の炉心の原子炉冷却材の流量及び蒸気の発生量

3 原子炉冷却材再循環設備に係る次の事項

(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、慣性定数又は回転速度、半減時間、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数（インターナルポンプにあっては、原動機の冷却方式及び定格回転速度を付記すること。）

(2) 主要弁の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、駆動方法、個数及び取付箇所

強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）

原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図

蒸気タービンの給水処理系統図

原子炉格納容器内の原子炉冷却材又は一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面及び計測範囲並びに警報動作範囲に関する説明書

蒸気発生器及び蒸気タービンの基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面

流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書

非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書

原子炉冷却系統施設